

令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

◎ 「明日も行きたいと思う学校」をめざす。 ◎ 「地域で豊かに生きていく力の育成」をめざす。 本校における豊かに生きていく力とは、1. 豊かなところ 2. 楽しむ力 3. 体力 4. コミュニケーション力 とする。
--

2 中期的目標

1 児童生徒が安全安心な学校生活を送る事ができるよう体制を整える。 (1) 教職員全員の人権意識を高めるため、研修等を実施し、児童生徒の人権を尊重する。 ※学校教育自己診断（教職員）「児童生徒の人権を尊重した教育を行っている」R 7～9年度 90%維持（R 5 :93%, R 6 :95 %） (2) 自然災害やその他の緊急事態に備えた対応計画を策定し、定期的に訓練を行う等、防災・防犯学習の充実を図る。 (3) 児童生徒が心理的に安心できる環境を提供し、いじめやハラスメントを防止するための取り組みを充実させる。 2 児童生徒及び保護者のニーズ応じた教育活動が展開できるよう教職員の専門性を高め、資質の向上を図る。 (1) 授業の質を高めるため、校内での研究授業を積極的に行い、授業後の研究協議も充実させる。 (2) 自立活動主任及び研究部を中心に、知的障がい教育における『自立活動の指導』を充実させる。 ※学校教育自己診断（教職員）「自立活動の観点を取り入れた支援・指導を行っている」R 7～9年度 90%維持（R 5 :81%, R 6 :93 %） (3) 地域の福祉関係機関等、関係外部機関との連携を強化し、包括的な支援の充実を図る。 3 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域との連携強化による総合的な支援体制を充実させる。 (1) 障がいのある幼児児童生徒が在籍する地域の学校園に、特別支援教育に関する専門知識や技術等を共有し、子どもへの支援の充実を図る。 (2) 相互に尊重する気持ちを育むため、交流及び共同学習の充実を図り、相互理解を深める。 ※学校教育自己診断（教職員）「近隣校との交流の機会を積極的に設けている。」R 7～9年度 85%維持（R 5 :75%, R 6 :88 %） (3) ホームページやSNS等を積極的に活用し、支援教育に関する情報や学校情報等の発信に努める。 4 小学部・中学部・高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。 (1) 児童生徒が個々の「キャリア発達課題」に取り組みながら、それぞれの社会的・職業的自立に向けた豊かな学びと経験を重ねられるようにする。 ※学校教育自己診断（教職員）「キャリア教育の観点を取り入れた支援・指導を行っている」R 7～9年度 90%維持（R 5 :81%, R 6 :93 %） (2) 確かな学びにつながるような特色ある教育活動の充実を図り、地域社会で豊かに生きていく力を育てる。 (3) 生徒の自立を支援するより良い学びを提供できるよう、高等部職業コースのカリキュラムや授業展開を見直す。 5 学校教育活動全般及び学校経営・運営の全般において、ICT の積極的・効果的な活用を推進する。 (1) ICT 機器の活用やタブレット端末を使用して、児童生徒が自分の考えを積極的に表現できる活動を展開する。 (2) ICT 機器の計画的で効果的な研修を通じ、授業力の向上を図り、児童生徒に応じた指導方法や指導体制を工夫して学習活動を充実させる。 (3) インターネットやSNS等において、児童生徒が加害・被害にあわないために「情報モラルの育成」を図る。 (4) ICT 機器の活用等を充実させ、教職員の多様な働き方を支援するなど、働き方改革を進める。 ※学校教育自己診断（教職員）「働き方改革を進めるため、様々なチャレンジをしている」R 7～9年度 90%維持（R 5 :92%, R 6 :94 %）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R 6 年度値〕	自己評価
1 児童生徒が安全安心な学校生活を送る事ができるよう体制を整える。	(1) 児童生徒の人権を尊重する。 (2) 防災・防犯学習の充実を図る。 (3) 児童生徒が心理的に安心できる環境を提供する。	(1) ハラスメント、体罰、不適切な指導の防止に関する人権研修を全教職員対象に実施する。 令和6年改訂した情報セキュリティに関する基本要綱を遵守し、個人情報の管理を適正に行う。 (2) 火災、地震、水害を想定した避難訓練を実施する。 不審者侵入を想定した防犯訓練、研修を旭警察の指導のもと実施する。 大規模災害の発災を想定した避難訓練及び避難所設営訓練を地域自治会、区役所等と協働して実施する。 災害等の緊急時を想定した児童生徒の引渡し訓練を実施する。 (3) 子どもサポート室の開設、および相談週間の設定。 教員の教育相談対応力を向上させる。 安全な活動に繋げるために校内のヒヤリハット報告を職員朝礼等で行い、教職員で共有する。 給食や喫食を伴う活動においての食物アレルギー事故を防止する。	(1) 年3回以上実施する。〔3回〕 個人情報の漏洩や誤配付・紛失等の件数をゼロにする。〔0件〕 学校教育自己診断(教職員)「人権尊重の姿勢に基づいた支援・指導を行っている」肯定率 90%以上とする〔92 %〕 (2) 火災、地震、水害各1回ずつ、計3回実施する。〔3回〕 警察署員を犯人役とした実地訓練及び防犯研修を年1回実施する。〔1回〕 地域連携防災会議を年3回実施する。うち1回を実地訓練とする。〔4回〕 年1回実施する。〔1回〕 (3) 児童生徒への聞き取り、相談週間を年2回設定する。〔年に2回〕 教員を対象にした外部講師による研修を実施する。〔1回〕 リスク管理を高めるために意識してヒヤリハットの報告件数を増やし、それを業務改善に繋げる。〔33 件〕 毎朝の学部連絡会で、食物アレルギーのある児童生徒の給食を確認する。〔毎朝〕 アレルギー事故防止のため、教職員全体研修を実施する。〔1件〕	
2 の専門性を高め、資質の向上を図る。	(1) 授業の質を高める。 (2) 知的障がい教育における『自立活動の指導』を充実させる。 (3) 関係外部機関との連携を強化する。	(1) 他学部や他の教員の授業を参観し、研究協議会を充実させる。 (2) 自立活動主任を配置する。 専門性の向上や個別の指導計画を運用するスキル向上をめざす。 初任者の育成をめざし、計画的に研修を実施する。 (3) 児童生徒の支援を充実させるため福祉機関、関係外部機関との連携を強化する。	(1) ICT 機器やクラウドドライブサービスを活用し、いつでもどこでも授業見学ができるようにする。 学校教育自己診断(教職員)「学校内で他の教員の授業を見学する機会がある」肯定率 90%以上とする〔92 %〕 (2) 教職員の役割を明確にし、自立活動を効果的に指導できるようにする。〔新規〕 授業づくり研修(各学部1回)を自立活動主任を中心に実施する。〔新規〕 初任者の授業力、資質向上に向けて自立活動主任を中心に、研修を年 10 回以上実施する。〔12 回〕 学校教育自己診断(教職員)「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」肯定率 85%以上とする〔86 %〕 (3) 児童生徒の相談支援事業所を把握し、随時、関係機関と連携できる体制を整える。	

3 強化による総合的な支援体制を充実させる。特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域との連携	(1) 地域の学校園に、特別支援教育に関する専門知識や技術等を共有する。 (2) 交流及び共同学習の充実を図る。 (3) 支援教育に関する情報や学校情報等の発信に努める。	(1) 研究部と支援室で連携し、夏季休業中に「公開講座」を開催する リーディングスタッフを中心に、支援室として地域支援に対応する。 (2) 各学部で学校間交流を実施する。 小中学部の希望者に居住地校交流を実施する。 (3) 北東ブロック合同研修会を実施し、支援教育に関する情報提供を行う。 ミマモルメの活用を積極的に進める。	(1) 公開講座を2講座開催する。[2講座] 相談実施校アンケートの支援の有効性を問う質問に対して、肯定的意見 90%以上を維持する。[100%] (2) 小学部1校、中学校1校、高等部2校との学校間交流を1回以上実施する。[複数回] 希望者に居住地交流を実施する。 [小学部5件、中学部8件] (3) 北東ブロック合同研修会を実施する。[2回] 全児童生徒家庭の登録を促す。[99.7%] 「児童生徒・教員の欠席連絡」に加え、保護者への一律の情報発信・配付プリント等に関して積極的に活用する。	
4 小学部・中学部・高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。	(1) 社会的・職業的自立に向けた豊かな学びと経験を重ねられるようにする。 (2) 確かな学びにつながるような特色ある教育活動の充実を図る。 (3) 職業教育の充実を図る。	(1) 校内で学習した清掃や自転車整備のスキルを校外で発揮する場を設ける。 卒業後の進路に向けての知識・意欲の向上を図るため、中学部高等部生徒へ進路学習会を実施する。 卒業後の進路について具体的なイメージをもつため、卒業生の体験談を聞く機会を設ける。 将来的な自立に向けて、食育学習を充実させる。 (2) 豊かな学びの実現に向けて、学部間の交流学习を実施する。 豊かな情操を育むために、芸術鑑賞の場を設ける。 (3) 令和8年度に向けて、高等部職業コースのカリキュラムを抜本的に見直し、コースの充実を図る。	(1) 旭区役所と連携して、高等部は区役所へ出張清掃、出張自転車整備を2回は実施する。[1回] 中学部高等部生徒を対象に外部講師(企業担当者等)による進路学習会を中学部年1回、高等部年2回実施する。[中学部1回、高等部2回] 高等部の生徒を対象に、本校卒業生による進路講話を年2回実施する。[2回] 学校教育自己診断(教職員)「キャリア教育の観点を取り入れた支援・指導を行っている」肯定率 90%以上とする[93 %] 給食委員会活動等を通して、児童生徒が参加できる取り組みを年 10 回以上実施する。[11 回] (2) 小一中、中一高、小一高とすべての学部で交流学习を実施する。[8件] 年1回以上の芸術鑑賞会を計画・実施する。 (3) 実現にむけてプロジェクトチームを発足させる。「カリキュラムの完成に向け」、年5回以上の会議を実施する。[新規]	
5 的・効果的な活用を推進する。学校教育活動全般及び学校経営・運営の全般において、ICTの積極	(1) 児童生徒が自分の考えを積極的に表現できる活動を展開する。 (2) ICT 機器の効果的な研修を実施する。 (3) 児童生徒が加害・被害にあわないために「情報モラルの育成」を図る。 (4) 教職員の働き方改革を進める。	(1) 児童生徒が「ほぼ日刊思斉ニュース」に掲載する記事を作成する。 (2) 教職員のニーズに応じた ICT 機器の研修を実施する。 (3) 外部講師を招き教員対象の情報リテラシー研修を実施する。 (4) 全教員がタブレット端末等を活用し、業務改善・業務削減を図る。 週1回(毎週水曜日を定時退庁日)、ノー会議ディを設定し、時間外労働の削減につなげる	(1) 年 30 件以上の掲載をする。 (小中高で毎月(4, 8 月を除いて)1本以上の掲載) (2) 年1回以上の研修を実施する。[新規] 学校教育自己診断(教職員)「ICT 機器を各教科の授業や公務で活用する機会が増えた」肯定率 90%以上とする[95 %] (3) 年1回以上実施する。[新規] (4) 新校務支援システム・クラウドサービスに移行し、旧システムと同じ活用方法を実施する。(チャット・サイト・カレンダー・ドライブサービス)特に、分掌・委員会でのチャット利用率 95%以上をめざす。[新規] 毎週水曜日に全体会議・全体研修を設定しないように月中行事を調整する。全体研修については、可能なものは長期休業中に設定し、課業中はゆとりある研修計画を行う。	